

第6回 産業応用部門論文委員会主査会議議事録

1. 平成19年1月9日（火）16:00-18:15

2. 場所 電気学会 第3会議室

3. 出席者(敬称略)

深尾(編修長), 大石(編修長補佐, 長岡技術科学大学), 竹下(前編修長補佐, 名古屋工業大学), 大崎(編修広報委員会副委員長, 東京大学), 上田(D1主査, 苫小牧高専), 佐藤(D1副主査, 千葉大学, 記録), 泉井(D2主査, 三菱電機), 岩路(D2副主査, 日立製作所), 伊瀬(半導体電力変換研究会特集号ゲストエディタ, 大阪大学), 森本(産業応用部門大会第20回記念特集号ゲストエディタ, 大阪府立大学)

4. 提出資料

6-0 議題票, 議題票補足(深尾)

6-1 前回議事録(大石)

6-2 修正要望箇所(18-0346)(深尾)

6-3 D部門論文委員会主査会議について その1(深尾)

6-4 D部門論文委員会主査会議について その2(深尾)

6-5 二重投稿について 電子情報通信学会編集連絡会(深尾)

6-6 「産業応用部門大会第20回記念特集号」(平成19年8月号)投稿・査読状況(森本)

6-7 電子査読システム処理論文一覧(大石)

6-8 電子査読システムについてD2グループ(泉井)

5. 議事

5.1 前回議事録の確認(資料6-1)

- ・メール審議済みの前回主査会議議事録(平成18年10月3日開催)の内容を確認した。

5.2 査読において他部門の協力が必要な場合の対応について

- ・18-1095および18-1121に関連して, 査読において他部門の協力が必要な場合の処理の進め方について議論した。
- ・編修長補佐が主査に回し, 内容の面で他部門が適当との理由で主査から差し戻しがあった場合には, 編修長, 編修長補佐, 当該の主査が議論してD部門が扱うことが適切かどうかを判断する。D部門が担当することとした場合で他部門の査読応援をもらう場合は, 事務局経由で協力を得ることとする。
- ・今般の事例については, 18-1095はD1が担当するが, B部門から査読応援を求めることとし, 18-1121については, A部門やB部門に担当していただく方向で調整することとした。

5.3 掲載決定後の内容変更(資料6-2)

- ・18-0346の著者より, 掲載決定後に内容変更の要望が出されているとの説明があった。審議の結果, 内容に関わる変更であると判断し, 査読をやり直すべき戸の結論に達した。
- ・恒久的な措置としては, 変更は認められない旨を著者に伝え, 元に戻してもらうこととするが, それが受け入れられない場合は, 修正後の内容で最初から査読をやり直すこととした。可能であれば, 事情を説明して, 最初と同一の査読者に割り当て処理の迅速化を図る。

5.4 掲載決定後の著者変更について

- ・掲載決定後の論文の著者変更の申し出が出ているとの説明があった。規定により査読開始後の著者の変更は認められないため、著者を変更する場合は再投稿扱いとして査読をやり直すことを確認した。

5.5 英文論文に対する照会文の使用言語について

- ・英文で投稿された論文に対する照会文は、原則として英文で書くべきであることを確認し、査読者に協力を依頼することとした。なお、著者全員が日本人である場合に限っては、例外的に和文による照会文を容認することとした。

5.6 論文委員会委員の改選について

- ・電気学会を除籍になっている査読委員がいることが問題となり、大石編修長補佐が事務局に確認することとし、この情報はD1～D3主査で共有することとした。なお、一人の査読委員が複数のグループに所属することはルール上問題ないこともあわせて確認した。

5.7 巻頭言の閲読

- ・特集号の発行に際して、巻頭に掲載する1ページものの巻頭言の執筆依頼を出す必要があることを確認した。巻頭言についても閲読の対象であることを確認した。また、特集号の巻頭言として、1ページは分量が多いのではないかとの意見があった。

5.8 「解説論文」の取り扱いと「招待論文」の新設

- ・解説論文の取り扱いと招待論文の新設について意見交換を行った。解説論文については、引用文献の公平性や数なども含めた査読の方法や視点について議論が必要であることを確認した。招待論文は、掲載料を徴収しない依頼原稿とする方向でD部門から編修会議に提案することとした。

5.9 多重投稿と著作権譲渡書の取り扱い

- ・同一内容の英文と和文を別論文とする考え方がD部門の一部にあるが、他部門や国内の他学会では認められない。(資料6-5)
- ・著作権譲渡書は、多重投稿を防止する意味を持たせるべきである。また、これに関連して掲載が認められなかった場合、著作権譲渡書を無効にする必要がある。
- ・著作権譲渡書は掲載決定後に提出すべきとの考え方があるが、著作権譲渡書の電子化が認められれば、掲載決定の前に出すか後に出すかは問題ではないので、現状どおり投稿時に提出を要求する。
- ・以上について、継続審議することとし、今後1, 2回で結論を出す。

5.10 幹事団の役割分担

- ・岩路D2副主査より、編修広報委員会の窓口を一人の幹事(副主査)が担当するのは、全体の状況が把握できない、担当が毎年変わる、特集論文の状況が把握できない、などの問題があり、無理があるのではないかとの指摘があり、独立の仕事として専任者を割り当てることも含めて検討すべきとの意見が出された。
- ・意見交換の結果、副主査を各Gから1名ずつ増員(次の副主査をメンバーに加える)することも検討することとした。平成18年5月の所掌事項分担案を見直して、問題点を指摘することとし、次回以降も継続して検討する。

- ・主査会の議題と議事録をHPに掲載することを確認し、これについては岩路D2副主査に対応していただくこととした。

5.11 査読処理状況の説明

- ・産業応用部門大会第20回記念特集号の森本ゲストエディタより、関連論文の投稿。査読の進捗状況について説明があった。(資料6-6)
- ・大石編修長補佐より、電子査読システムにおける論文の査読進捗状況について説明があった。(資料6-7)

5.12 査読処理状況の説明

- ・泉井D2主査より、電子査読システムの問題点について、改善の要望が出された。(資料6-8)

6. 次回予定 未定

以上